

愛川町教育委員会

平成30年8月20日

愛川町教育委員会 8月定例会会議録

- 1 会議日程 平成30年8月20日（月）
午後2時00分から午後2時35分まで
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
 (1) 教育長報告
 (2) 平成31年度使用教科用図書の採択結果について
日程第3 平成30年度町一般会計補正予算（教育関連）について
日程第4 その他
 (1) 教育委員会の点検・評価について
 (2) 平成30年度愛川町愛のパトロールについて
 (3) 神奈川工科大学との連携協定について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
 委員委員（教育長職務代理者） 榮 利 隆 一
 教育委員 平 田 明 美
 教育委員 梅 澤 秋 久
 教育委員 大 貫 洋
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
 教育次長 山 田 正 文
 教育総務課長 亀 井 敏 男
 指導室長兼教育開発センター所長 藤 本 謹 吾
 生涯学習課長 折 田 功
 スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一
 教育総務課主幹 馬 場 貴 宏

◎開会

- （佐藤教育長） 本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会8月の定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

7月の定例会分でございますが、会議録については既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

それでは、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

平成30年8月1日から19日までの間、出席いたしました主な会議につきまして、資料のとおり報告をさせていただきます。

8月1日、中学校給食プロポーザル。2年間の契約での中学校給食業者選定におけるプロポーザルを行いました。

夜、記者クラブとの懇親会。毎年一回実施しておりまして、参加してまいりました。

2日、子ども食堂。上熊坂の子ども食堂ということで、今年度も100名を超える子ども達が参加をしておりました。前半はオセロ、卓球、将棋、そしてその隣で夏休みの宿題の勉強をやっておりまして、それが終わってカレーライスを食べるといふ、そんなメニューの半日日程でございました。子ども達はとても楽しそうに活動しておりました。

3日、実施計画ヒアリング。田代の運動公園・プールの施設見学。今年度初めてのプール見学でしたけれども、多くの子ども達が参加をしておりました。今年度から学校別の集計をするような形で、今まで町内の子どもがどのくらい参加していたか分からなかったものから、議会での質問等もございまして、本年度は学校ごとに何名というのを調査しております。終了時点で人数が出てくると思います。

6日、関東大会出場激励会。愛川東中学校の水泳部5人の女子生徒達に激励会を行いました。フリーレーとメドレーレーと背泳ぎ100メートルで、関東大会に出場し、結果については、フリーレーが関東大会で優勝ということで、また報告会があるのではないかと思います。

同日、生涯学習推進プラン推進委員会。第一号公園のプールを施設見学してきました。この日は夕方に行きまして80名ぐらい、多い時で120名ぐらいの子ども達が利用しているという状況で、ほとんど菅原小学校と中津小学校の児童でした。

7日、ボランティア体験学習開講式。今年度、中学生15人の参加がございました。台風の関係で、開講式はございませんでした。

それから、若手教職員との懇談会。今年度、1年目、2年目、3年目の教員、希望者ということで17名の参加があり、1時間ほどお話をさせていただきました。

8日、厚木税務署来庁。税の作文の関係で依頼がございました。

9日、決算審査講評。10日、サハ・シカチアリャン和太鼓交流団の表敬訪問。この日、町長は都合が悪いということで、教育委員会で表敬訪問を受けました。サハ共和国のティムという太鼓集団の方々が17名、そしてハバロフスク地方のシカチアリャン村の若者が5名、合計22名の表敬訪問を受け、歌を披露してくださいました。通訳の方がいらしたので質問等をしましたけれども、皆さん、とてもにこやかな表情で、充実した日本の生活を送っていられるようでありました。12日に、交流コンサートがあり、文化会館で行われました。

同日、男女共同参画基本計画推進委員会。

11日土曜日、原白区納涼大会。会場の半原小学校に行ってみりました。

13日、全国大会出場奨励金。高校3年生の剣道でインターハイに行かれた渡部さん、結果は個人ベスト8、団体3位ということだったそうです。そして、相模ボーイズという野球チームが全国大会に出場したということで、中学校の部が4人、小学校の部が3人と、合計7人に奨励金をお渡ししました。

その後、愛川町の剣道協会・菅原剣士会の表敬訪問がありました。愛川町の剣道協会が、県の剣道錬成大会で優勝をしたということです。それから、全日本の少年少女、剣道錬成大会ということで、ブロック優勝というように聞いておりますけれども、全国から集まった8ブロックに分かれているうちの1ブロック、7ブロックで優良賞、準優勝を受賞したということでした。午後、政策調整会議。

18日は、第14回若葉杯少年野球大会。これは清川村1チームと愛川町が3チームの4チームが参加しておりました。チーム数が減ってきているということです。

19日は、厚木愛甲地区中学校文化連盟芸術祭。厚木市13校と愛川町3校の16校で、日頃の練習成果を発表し合う場ということで、盛大に行われました。

午後、第35回愛川町勤労祭野外フェスティバル。たくさんの方が来場し、今年は花火もあり、盛大に行われました。

以上です。

それでは、何かご質問等があればお願いします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) 特によろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 特にございませぬので、教育長報告については了承願います。

次に、平成31年度使用教科用図書の採択結果について、資料2に基づいて担当から報告をいたします。

指導室長。

○(藤本指導室長兼教育開発センター所長) 指導室長です。

それでは、資料2をご覧ください。

平成31年度使用教科用図書の採択結果についての説明をいたします。

7月の定例教育委員会におきまして、平成31年度に町の小・中学校が使用します教科用図

書の採択を実施していただきました。

愛川町は清川村と合同で採択を行っておりますので、清川村に採択について問い合わせしましたところ、愛川町と結果が異なるものはございませんでした。7月の定例教育委員会で採択いただいた結果のとおりとなっております。

なお、中学校教科用図書道德の、一番上でございますが、採択理由につきましては、7月の定例教育委員会での意見等をもとに事務局でまとめさせていただき、言語活動の進め方について丁寧に示されることで、生徒が自己を見詰めて多面的、多角的に考え、議論し、見通しを持って主体的に学習の取り組みやすいということで採用させていただいております。

また、道德以外の小学校各教科の教科用図書の採択につきましては、今年度、特別の教科道德を除き採択替えの年度となりますが、教科書発行者からの新たな図書の申請はなかったために、4年間の使用実績を踏まえまして、それぞれ前回と同じ発行者のものを採択いただいております。

次に、小学校の道德、また中学校の道德以外の各教科の教科用図書でございます。小学校道德は平成29年度に採択したものと同一の教科用図書を2年間、中学校の道德以外の各教科につきましては、平成27年度に採択したものと同一の教科用図書を4年間使用しますので、それぞれ同一のものを採択いただいております。

最後に、一番下でございます学校教育法附則第9条による小・中学校教科用図書でございますが、これも7月の定例教育委員会で全てのものについて採択をいただきましたので、児童・生徒一人一人の教育課程、指導計画等に基づきまして、適切なものを選択するよう配慮するという条件において採択をいただいたという文章をつけさせていただいたものとなっております。

今回につきましては、採択の結果に理由を付してお出しをしておりますものですので、ご確認をいただければと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に移ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 道德の採択理由において、「対話」という言葉ではなく「言語活動」という古い学習指導要領の用語が使われた理由について教えてください。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 基本的には7月の意見等をもとに担当でまとめましたが、その際、対話的という言葉は出ていなかったかと。協議の中で、言語活動についても進めやすいというようなことがあったという理由でと捉えております。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） そこに出た言葉を全てここに用いる必要はないかなとは思いますが。

言語活動が形骸化してしまうところがよくないということと、受容的な話し合い活動が重要だということで、今、対話という言葉が用いられていると、私は解釈しております。ゆえに、この「言語活動」を「対話」という言葉に置きかえても、それほど問題ないかなと思います。

例えば、「対話の方法について丁寧に示されることで」と冒頭を書きかえることによって、論は変わらず現代的な採択理由になるかなと思いますが、いかがでしょうか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

ご指摘のとおりということで、確かに理由の際には協議のところでは出なかったものでも構わないかと思ひますし、現代に即したものということで、もし皆様のご意見、よろしければ、ここを「対話の方法について丁寧に示されること」という形でもよろしいかと思ひますが、いかがでしょうか。

○（佐藤教育長） どうでしょう、委員の皆さん。

（「いいですよ」との声あり）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

理由は変わらないですよ。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 変わらないです、はい。

○（佐藤教育長） 今の新しい学習指導要領の方向性も見据えた上で、「対話の方法について丁寧に示されること」というような形で、文章を変更させていただきたいと思ひます。

他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、平成31年度使用教科用図書の採択結果についてはご了承願ひます。

それでは、日程2、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

◎日程第3

- （佐藤教育長） 次に、日程第3、議案第9号 平成30年度町一般会計補正予算（教育関連）についてを議題といたします。

町歳入歳出予算のうち教育に関する事務にかかわる部分について、議会議決を経るべき議案を作成する場合には、地方教育行政法の規定により、町長が教育委員会の意見を聴取することになっております。

このため、9月議会に提出する教育関連の補正予算について、別添の資料に基づき説明するものであります。

なお、詳細につきましては担当より説明を申し上げます。

教育次長。

- （山田教育次長） それでは、平成30年度町一般会計補正予算（教育関連）について、概要をご説明させていただきます。

資料をご覧くださいと思います。

初めに、教育総務課の補正予算でございますが、小中学校防犯カメラ警備委託料としまして、現行の各小中学校機械警備委託料を増額するものであります。

これにつきましては、小・中学校等の公共施設内への暴漢の侵入による傷害事件等が増加している現状を考慮し、児童・生徒、教職員等の安全を確保するため、従前の機械警備委託に防犯カメラ等を用いた監視業務を追加するものでありまして、小・中学校ごとに3基の防犯カメラと液晶モニター、ハイブリッドレコーダー、緊急ボタンを新たに設置し、セキュリティーの強化に努めるものであります。平成30年度の補正額は、小学校費が補正額183万1千円、中学校費が補正額90万7千円となります。

次に、愛川東中学校屋上防水改修工事としまして、中学校費を453万円増額するものであります。

こちらにつきましては、愛川東中学校の昭和50年度建築の特別教室棟の屋上におきまして、経年劣化による防水シートの亀裂等により、階下の音楽室などに雨漏りが発生している状況となっていることから、屋上防水シートの改修工事を行うものであります。

次に、裏面になりますが、生涯学習課の補正予算であります。

中津公民館の1階身体障害者用トイレにおむつ交換台を設置するための工事費用としまし

て、公民館費を22万5千円増額するものであります。

現在、中津公民館には、1階から3階の女性用トイレにおむつ交換台が設置されておりますが、男性が使用できないことから、1階の身体障害者用トイレにおむつ交換台を新たに設置し、利便性の向上に努めるものであります。

続きまして、スポーツ・文化振興課の補正予算であります。第1号公園体育館の1階に防犯カメラを設置するための費用として、体育施設費を31万9千円増額するものであります。

こちらにつきましては、不特定多数の方が連日多く訪れる第1号公園体育館のセキュリティーの強化を図り、犯罪等を未然に防止するため、1階の入り口から奥の柔道場への通路に、入館者が容易に視認できる部分に防犯カメラ3台を設置するものであります。

教育関連の補正予算の説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 全て賛成です。一方で、全く別の質問をさせていただきます。

中津公民館のトイレの写真がありますが、このトイレはウォシュレットですか。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） この身障者用のトイレについてはウォシュレットの設置はされておられません。

○（梅澤委員） そうですか。体の不自由な方が入られる可能性が一番高いトイレがウォシュレットではないというのはどうかと思いながら、今、写真を拝見しました。もし来年度、予算、あるいは補正予算で、優先順位を上げていただけると。ぜひご検討いただけたらと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 障がい者用のトイレでウォシュレットがついているところって結構あるんでしょうか。

生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） 生涯学習課の管轄する文化会館などでは、男性、女性用のトイレには設置されておりますが、障がい者用のトイレには未設置の箇所が多くなっています。

○（梅澤委員） だとするならば、ここに限らず、全体的に圧をかけて予算化すべきかなと考えます。

以上です。

- （佐藤教育長） その辺のところは、また生涯学習で検討してください。

他にいかがでしょうか。

防犯カメラについては、本当に毎年予算要望している中で、ここで補正がついているというのですが、学校はモニターがついていますので、職員室から見ることはできます。第1号公園は、モニターは、四六時中ぐるぐる回っているものがあるので、記録があります。ただ、設置してあるとモニターの有無に関係なく、抑止効果を期待できると思いますので、良かったなと思います。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、質疑がありませんので、質疑を終結いたしまして評決に入ります。

議案第9号 平成30年度町一般会計補正予算（教育関連）についての採択をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第9号 平成30年度町一般会計補正予算（教育関連）については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4

- （佐藤教育長） 次に、日程第4、その他を議題といたします。

初めに、教育委員会の点検・評価を議題といたします。

教育委員の皆さんからいただきました意見を反映した評価シートに基づき、担当課長から説明を求めます。

教育総務課長。

- （亀井教育総務課長） それでは、資料3をご覧いただきたいと思います。

前回7月31日から2週間という短い期間にもかかわらず、委員の皆様には15項目についてご意見をご提出いただき、誠にありがとうございました。各項目に対していただいたご意見は記載のとおりであります。

事務局では、皆様の意見を集約したものを次回の定例会におきまして「教育委員会の考え

方」(今後の取り組み)としてお示しをいたします。次回、集約した内容につきましてご協議いただくこととなりますので、本日は各委員から補足の説明や追加のご意見がありましたらご発言いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

- (佐藤教育長) それでは、教育委員の皆さんからいただきました意見については、ここに記録してあるとおりでありますが、この場でご自分の意見を確認していただきまして、追加、訂正等がもしあればお願いしたいと思っております。少しお時間をとりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

読み終わりましたでしょうか。追加や訂正等がございましたらお願いしたいと思っております。

榮利委員さん、特に何かありますか。

- (榮利委員) 私は大丈夫です。
- (佐藤教育長) 梅澤委員はいかがですか。
- (梅澤委員) 今のところは……。
- (佐藤教育長) 平田委員さん、大貫委員さん。

今後、もしご意見等、変更等があった場合はいつまでに事務局へ連絡すれば大丈夫ですか。

- (亀井教育総務課) 2週間以内にお願ひできればと思ひます。
- (佐藤教育長) もし変更箇所があれば、事務局までご連絡いただきたいんですけども、この原稿で事務局がまとめまして、次回の会議にご提出するというところで考えたいと思ひます。それでよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) それでは、そのような形をとらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、愛川町教育委員会の点検評価については、説明のとおりご了承を願ひます。

次に、平成30年度愛川町愛のパトロールについての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

- (折田生涯学習課長) それでは、資料4、平成30年度愛川町愛のパトロールについての資料をご覧ください。

愛川町愛のパトロールは、学校の夏季休業中に、町内各地域において、青少年に影響を与える社会環境を把握するとともに、地域ぐるみで青少年の非行防止と健全な育成を図ることを目的として、町内一斉にパトロールを実施するものであります。

なお、本事業につきましては、青少年の健全育成を図る観点から、青少年指導員が中心となって町内全域で一斉に実施いたします。

パトロールには、町内の小・中学校や高校の先生方、PTA、民生・主任児童委員、町内防犯指導員、行政区や育成会など、地域に携わる多くの方のご協力をいただき、町全体で約300名の参加を予定しております。

台風の接近により当日の天気が悪いという予報となっておりますが、天候によっては中止となる場合があります。

青少年を地域の大人たちが見守り、地域のつながりを深める大事な機会として実施していきたいと考えております。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） それでは、ご質疑、ご質問等がありましたらお願いします。

大貫委員。

○（大貫委員） これは雨天で中止というような場合には、そこへ行って中止決定をしているのか。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） 天候の判断は当日の午後3時頃に行いまして、出席される方に電話にて連絡を行ってお伝えする予定となっております。

以上です。

○（佐藤教育長） 3時頃ですね。

大貫委員、よろしいでしょうか。

○（大貫委員） 自分が出席するとかしないとかというのはわかっているのかな。

○（佐藤教育長） 参加名簿はある……。

生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） 参加される方は、当日ご自分が出席されることは把握されていると思います。

補足ですが、午後3時の連絡は、通常雨の場合になりますが、もし台風の影響で実施できないことが早目に判断できる場合には、もう少し早い時間に中止を決定させていくことも予定しております。

以上です。

○（佐藤教育長） 台風の雲がかかる可能性があるかもしれないので、そうなると雨が強い状

況になることも考えられるので。

他にいかがでしょうか。

愛のパトロールには、教育委員さんは参加されていますか。

○（榮利委員） 参加しています。

○（佐藤教育長） どうでしたか、去年の様子は。

○（榮利委員） 最近はまだ子どもはあまり。

○（佐藤教育長） いないんですね。

○（大貫委員） 今、なぜ雨の関係を聞いたかという、雨が降ると参加者が少ないんじゃないかと。中津方面は分からないけれど、川北、宮本あたりは、歩いていても誰もいないよ。

○（佐藤教育長） 探すのが大変。

○（大貫委員） 大人の方が多いもの。

○（佐藤教育長） お時間があられましたら、教育委員さんにはお願いしています。

私は町役場の裏で毎回ご挨拶をさせていただいており、今年もそのように考えております。

他によろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、平成30年度愛川町愛のパトロールについてはご了承願います。

次に、神奈川工科大学との連携協定についての説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○（亀井教育総務課長） 教育総務課長です。

それでは、愛川町教育委員会と神奈川工科大学との連携に関する協定書（案）について、ご説明を申し上げます。

第1条では、この協定の目的を示しておりますが、教育委員会と工科大が持つ各種資源を有効に活用し、町の教育課題の解決とあわせ、工科大における教育・研究の充実、発展に資するという、双方にとって意義のある活動を展開しようとするものであります。

具体的な内容といたしましては、第2条に記載のとおりであります。現時点でイメージしておりますのは、小・中学校におけるプログラミング教育に工科大のノウハウを生かすこと、また工科大の学生に対しましては、教育実習機会を提供すること、さらに工科大の留学生を小・中学校に招きまして、異文化学習や外国語学習を充実させ、本町の目指す小中一貫教育のグローバル化の創設に資するものとして考えているところでございます。

この他にも、連携を深化させる中で、委員の皆様や学校現場、大学の意向等を参酌しながら

ら、さまざまな取り組みを行ってまいりたいと考えております。

第3条以降は、協定締結における一般的な事項を定めたものであります。

なお、現在、この協定書（案）を工科大学に示しておりますので、調整が済み次第、締結を行いたいと考えております。

いずれにいたしましても、この協定締結によりまして、本町の児童・生徒の学力向上、教職員の資質向上を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお伺いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） では、まだ案でございますけれども、これで進めさせていただきたいと思っております。

それでは、神奈川工科大学との連携協定についてはご了承を願います。

◎閉会

○（佐藤教育長） 本日の案件につきましては全て終了いたしました。各委員からご意見、ご感想等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 特にございませんので、事務局から何かございますか。

○（馬場教育総務課主幹） 特にありません。

○（佐藤教育長） 特にないようですので、以上で8月の定例会の議事日程を全て終了いたしましたので、閉会といたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、8月の定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

なお、次回の定例教育委員会でございますけれども、9月18日火曜日、午前9時15分から町役場の201会議室、この場所で行いたいと思います。よろしく願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成30年9月18日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

榮利 隆一

教育委員

平田 明美

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

大貫 洋

調整職員

馬場 貴宏